

犬の登録と 予防注射 飼い主の義務 必ず守って



ルールを守り愛情を持って飼いましょう

犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主には、生涯一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録と予防注射は忘れずに行い、マナーを守って飼いましょう。

問い合わせは前橋保健センター 22 8844へ。

狂犬病予防注射日程表					
期日	午前		午後		
	時間	会場	時間	会場	
4月	17日	9時30分～10時	鳥羽町東部公民館	1時～1時15分	石倉町中部公民館
		10時30分～11時	江田町公民館	1時45分～2時15分	高井町公民館
	18日	9時30分～11時	大利根町公民館	1時～2時	古市町公民館
			清里公民館	1時～1時15分	元総社四区公民館
	20日	9時30分～11時	総社公民館	1時45分～2時	総社町桜が丘集会所
			元総社公民館	1時～1時45分	青梨子町原集落センター
	21日	9時30分～11時	下新田町公民館	1時～2時30分	稲荷新田町公民館
			荒牧町公民館	1時～1時45分	下細井団地集会所
	24日	9時30分～11時	龍蔵寺町公民館	1時～1時30分	川原町公民館
			龍蔵寺町公民館	2時～2時45分	勝沢町公民館
	25日	9時30分～11時	上小出町公民館	1時～1時45分	上細井町公民館
			南橋公民館	2時15分～30分	北代田町公民館
	26日	9時30分～11時	南橋公民館	1時～2時30分	三河町一丁目公民館
			端気地区農作業準備休養施設	1時～1時45分	若宮町四丁目公民館
27日	9時30分～11時	堀之下町公民館	1時～1時45分	西片貝町公民館	
		東片貝町公民館	2時15分～45分	城東町二丁目諏訪神社	
28日	9時30分～11時	幸塚町公民館	1時～1時45分	三俣町二丁目公民館	
		幸塚町公民館	1時～2時	田口町公民館	
5月	8日	9時30分～11時	芳賀公民館	1時～1時45分	小坂子町公民館
			滝窪公民館	2時15分～30分	嶺町公民館
	9日	9時30分～11時	滝窪公民館	1時～1時30分	横沢多目的集会センター
			下滝公民館	1時45分～2時30分	堀越公民館
	10日	9時30分～11時	茂木多目的集会センター	1時～2時30分	泉沢町公民館
			上大屋集会所	1時～1時45分	大前田町集落センター
	11日	9時30分～11時	河原浜住民センター	1時～1時30分	龍泉町公民館
			樋越広場	2時～2時15分	日吉町二丁目公民館
	12日	9時30分～11時	第11区自治会館	1時～1時30分	東金丸公民館
			江木団地集会所	1時45分～2時	金丸町公民館
	15日	9時30分～11時	柏倉町コミュニティセンター	1時～1時45分	柏倉町集落センター
			白草公民館	2時15分～45分	苗ヶ島町石合集出荷所
	16日	9時30分～11時	鼻毛石町集落センター	1時～1時30分	苗ヶ島町集落センター
			市之関町集落センター	1時～1時45分	室沢集落センター
17日	9時30分～11時	三夜沢赤城神社氏子会館前	1時～3時	宮城支所前道路南の駐車場	
		中之沢住民センター	1時～2時30分	深津集落センター	
18日	9時30分～11時	大胡支所	1時～1時30分	中集落センター	
		女淵公会堂	1時45分～2時30分	膳集出荷所	
19日	9時30分～11時	福里集落センター	1時～2時30分	西大室町研修センター	
		月田公民館	1時～1時30分	荒口町公民館	
20日	9時30分～11時	馬場町集落センター	1時～2時30分	城南公民館	
		新屋住民センター	1時30分～3時30分	上川淵公民館	
21日	9時30分～11時	込戸集会所	1時～2時	下増田町公民館	
		荒子町農業構造改善センター	1時～1時30分	永明公民館	
22日	9時30分～11時	鶴が谷町公民館	1時～2時	天川大島町愛宕神社	
		富田町集落センター	1時～1時45分	小島町公民館	
23日	9時30分～11時	桂萱公民館	2時15分～45分	上川淵公民館上北分館	
		柏川保健センター	1時～1時45分	山王町二丁目公民館	
24日	9時30分～11時	飯土井町公民館	1時30分～3時	前橋保健センター	
		小屋原町公民館	1時～1時30分	広瀬町二丁目集会所	
25日	9時30分～11時	下大島町公民館	2時～2時30分	後閑町公民館	
		上大島町公民館	1時～1時45分	朝倉町集会所	
26日	9時30分～11時	駒形町会議所	2時15分～30分	表町一丁目自治会館	
		東公民館	1時～2時	力丸町会議所	
27日	9時30分～11時	天川大島町原町自治会館	1時～1時30分	上佐鳥町公民館	
		山王町一丁目集会所	1時～1時45分	緑が丘町公民館	
28日	9時30分～11時	下川町公民館	2時～2時30分	昭和町一丁目萩公民館	
		南町二丁目公民館	1時～2時	亀里町竜門集落センター	
29日	9時30分～11時	六供町集会所	2時15分～30分	朝日町一丁目公民館	
		水道局	1時～1時30分	南町四丁目公民館	
30日	9時30分～11時	下川淵公民館	1時～1時45分	紅雲町二丁目蔵鳥神社	
		下川淵公民館	2時～2時15分		
31日	9時30分～11時	文京町三丁目自治会館	1時～1時15分		
		文京町二丁目自治会館	1時45分～2時		
6月	1日	9時30分～11時	東公民館	1時～1時45分	
			天川大島町原町自治会館	2時～2時30分	
2日	9時30分～11時	9時30分～11時	山王町一丁目集会所	1時～1時45分	
			下川町公民館	2時15分～30分	
3日	9時30分～11時	9時30分～11時	南町二丁目公民館	1時～2時	
			六供町集会所	1時～2時30分	
4日	9時30分～11時	9時30分～11時	水道局	1時～1時30分	
			下川淵公民館	2時～2時30分	
5日	9時30分～11時	9時30分～11時	下川淵公民館	1時～1時30分	
			文京町三丁目自治会館	2時～2時30分	
6日	9時30分～11時	9時30分～11時	文京町二丁目自治会館	1時～1時15分	
			文京町二丁目自治会館	1時45分～2時	

既に登録が済んでいる犬の飼い主へは予防注射の申請書を送付しました。必ず会場へ持参してください。なお、犬の登録は前橋保健センター、大胡・宮城・粕川支所のほか、予防注射の会場でも手続きができます。

日時・会場は右表のとおり
対象は生後九十一日以上の犬と飼い主 費用は登録と注射 一頭につき六千三百円 注射のみ 同三千三百円 用意

する物」申請書、初めての登録は飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生まれた年・毛色(白・黒・茶・灰)・体格(大・中・小)・呼び名を記入したメモ書き
注射を見合わせる場合
飼い犬が病気などの理由で本年度の予防注射を見合わせる場合は、動物病院で注射猶予書か診断書をもらい、前橋保健センター、大胡・宮城・粕川支所へ届け出てください。

市外から転入した場合
市外から犬を連れて本市へ転入した人は、届け出が必要で、前の住所地で交付された犬鑑札を用意して、狂犬病予防注射会場か前橋保健センター、大胡・宮城・粕川支所で手続きをしてください。

予防注射会場での注意
犬の健康状態を把握している人が連れてきてください。会場では、犬のリードを短く持ち、周りの迷惑にならないよう押さえてください。

飼い犬には鑑札を
犬鑑札を簡単に付けられるように取り付け用バンドを会場に配布しています。飼い犬

市外から転入した場合
市外から犬を連れて本市へ転入した人は、届け出が必要で、前の住所地で交付された犬鑑札を用意して、狂犬病予防注射会場か前橋保健センター、大胡・宮城・粕川支所で手続きをしてください。

予防注射会場での注意
犬の健康状態を把握している人が連れてきてください。会場では、犬のリードを短く持ち、周りの迷惑にならないよう押さえてください。

飼い犬には鑑札を
犬鑑札を簡単に付けられるように取り付け用バンドを会場に配布しています。飼い犬

必ず付けましょう。
飼い犬はマナー良く犬は愛情を持って飼うとともにマナーも大切です。散歩の時は手シャベル・ビニール袋を用意し、ふんは必ず持ち帰って後始末を。また、放し飼いは隣近所や通行者に迷惑が掛かるだけでなく、思わぬ事故につながってしまうことも。絶対にやめましょう。

動物病院でも登録と注射が
市の委託を受けた動物病院では、犬鑑札・注射済票の交付や登録手数料の収納も行っています。ご利用ください。なお、費用などは動物病院に問い合わせを。

大胡・宮城・粕川地区でゴミの分け方など変更になります。

きちんと確認して正しく排出を

四月から「ごみ収集カレンダー」が新しくなります。これに合わせて大胡・宮城・粕川地区では、ゴミの分け方と収集日に変更になります。間違いないよう必ず「ごみ収集カレンダー」やゴミの分別方法が載っている「ごみの分け方・出し方」などで確認し、収集日の午前八時までに集積所へ出して下さい。

なお、「ごみ収集カレンダー」は、各支所・出張所、コミュニティセンター、市役所清掃業務課で配布しています。また、本市のホームページからダウンロードすることもできます。

ゴミの分け方
ロメモ
プラスチック製のカップ、

袋、パックなどの容器や包装で、プラマークが目印。汚れている物は簡単に洗って指定袋に入れ、プラスチックの日に排出してください。汚れのひどい物は可燃ゴミへ。

ガラス瓶
人が食べたり飲んだりする物などが入っていた瓶です。中を水ですすぎ、瓶を寝かせて資源ゴミの日に色別のコン

テナへ。キャップは必ず外してください。化粧品の瓶などは不燃ゴミです。

ペットボトル
中を水ですすぎ、必ずキャップを外して指定袋に入れ、資源ゴミの日に排出を。外したキャップはプラスチックへ。

空き缶
飲み物や食料品、菓子、缶詰などの空き缶は、中を水ですすぎ、指定袋に入れて資源ゴミの日に排出してください。

蛍光灯
割れないようケースなどで包み、資源ゴミの日に黄色のコンテナへ排出してください。

乾電池
透明または半透明の袋に入れて資源ゴミの日に排出を。黄色のコンテナへ入れてください。

スプレー缶・ライター・カセットボンベ
資源ゴミの日にそのまま黄色のコンテナへ。穴は開けなくても構いません。

問い合わせは清掃業務課 890 6272へ。